

# 専任カウンセラーを目指しませんか

## ① 契約先に「出向いて」のカウンセリング

契約している企業・行政・公的機関・学校等に定期的に出向いて、月1回、週に1回等契約に応じてカウンセリングを行います

## ② 各中国支部事務所の「相談ルーム」でのカウンセリング

中国支部には岡山・広島・山陰(島根)に中国支部の各事務所がありますが、契約先の従業員や一般個人の方からの依頼を受けて、事務所内の相談ルームでカウンセリングを行います。事務所がない山口や鳥取、また事務所がある3県でも遠隔地の方々からのご依頼には公的機関等を利用しサテライト対応をすることもあります。

## ③ こんなケースも

現在未だ契約先ではないですが、災害発生後の従業員のケアや新入生社員のキャリアカウンセリング等で「スポット」的にカウンセリングを依頼されることもあります。

更に他支部から依頼があり中国支部内でカウンセリングをお受けすることもあります。

専任カウンセラーは互いの研鑽の機会として、各県でグループ・スーパービジョン(事例検討会)を定期的を開催しています。

当番制で事例を提出するので様々な事例から学ぶことができます。

各自が専門的にいろいろな手法でカウンセリングしますが、基本は共感的アプローチの「傾聴」ということに毎回気づかせてもらいます。

煮詰まった状況を抱えて来談されたクライアントが「わかってもらえたと感じ、自分の受け入れがたい側面を探求し、課題を解決」される援助に係われた瞬間はカウンセラー冥利につきます。

どんな仕事があるの？

素晴らしいこと！

## 中国支部認定 専任カウンセラーに

### なるために…

- ・2019年秋の時期から始まる募集に応募してください
- ・応募資格は以下の通りです  
取り残しのないようご準備ください

【応募資格】協会会員で次のいずれかに該当する者

- (1)シニア産業カウンセラー資格を有する者
- (2)産業カウンセラー資格を有し、

下記研修①～④全てを受けた者

7/21(日)実施

- ① 新「逐語記録・事例報告の作成と検討1期、もしくは旧「事例の書き方」
- ② 新「逐語チャレンジ1」もしくは旧「逐語検討1」
- ③ 新「逐語チャレンジ2」もしくは旧「逐語検討2」
- ④ 新「倫理研修」(DVD「産業カウンセラーに求められる倫理研修」視聴)

